



災害時における復旧復興 ・支援体制を確保！

各種団体と災害時の 応援協定を結んでいます

名称(締結日)	目的、内容など	協定先
災害時における一時避難場所の利用に関する協定(26年4月1日)	大規模災害発生時に実習室、教室、食堂などを一時避難場所として開放する	藍野学院 藍野大学短期大学部 青葉丘キャンパス
災害時における動物救護活動に関する協定(26年4月28日)	大規模災害発生時に飼育動物や放浪動物の収容、保護、管理などを実施する	大阪府獣医師会
災害時における応急生活物資等の供給に関する協定(26年7月8日)	大規模災害発生時における応急生活物資として、避難所などにおいてLPガスなどを供給する	大阪府LPガス協会 南河内南支部富田林地区
災害時の応援に関する申し合わせ(26年7月23日)	大規模災害発生時に専門知識を持った職員(緊急災害対策派遣隊)の派遣や資機材の支援を実施する	近畿地方整備局
富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村における災害時指定避難所の一時避難所としての相互利用に関する協定書(26年9月1日)	大規模災害発生時に指定避難場所の提供や運営など、相互に協力し避難者を受け入れる	富田林市、太子町、 河南町、千早赤阪村
減災を目的とした防災ARに関する協定書(26年9月16日)	大規模災害発生時に気象情報や避難場所などの情報を提供する	(一社)全国防災共助協会
災害時における災害救助犬及びセラピードッグの出動に関する協定書(26年9月29日)	大規模災害発生時に被災者の捜索活動や避難所などにおける被災住民の心のケアを目的に救助犬を派遣する	日本レスキュー協会
災害時における緊急一時避難場所として利用されるライフ滝谷駐車場の施設使用に関する協定書(27年1月19日)	大規模災害発生時に駐車場を緊急一時避難場所として開放する	㈱ライフコーポレーション
災害時における物資供給協力に関する協定書(27年1月19日)	大規模災害発生時に物資が必要なとき、可能な限り供給する	

※27年2月現在

近い将来、高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に、迅速かつ的確な復旧復興や被災者支援をするため、各種団体と災害時の応援協定を積極的に結んでいます。

た協定などは左表のとおりです。本市では、今後も各種団体との協定締結を推進し、大規模災害に備えていきま

す。

お問い合わせ 危機管理室
(内線423)

災害に備えて！

防災無線を活用した

定期放送を実施しています



今年には未曾有の大災害と言われる阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が経過します。私たちは、この大規模災害の教訓を忘れることなく、防災意識を持ち続けるとともに、災害に対する備えをすることが重要です。

定期放送を実施しています

防災無線を活用し、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために定期放送を実施しています。

とき・内容

■毎日、午後6時(10月)、翌年2月までは午後5時)、童謡「夕焼け小焼け」(メロディのみ)

■毎月17日、午前11時58分ごろ、防災啓発放送
※東日本大震災の発生から4年となる3月11日(水)、午後2時46分ごろにも防災啓発放送を実施します。

お問い合わせ 危機管理室
(内線423)

本市では、風水害などに備え、防災無線システムを整備しています。

同システムでは、市役所に設置した親局から、土砂災害危険箇所などに設置した子局へ防災情報を無線で送信し、スピーカーから放送することができま

す。

これにより、風水害などによる土砂災害などの被害発生

救急車の適正利用にご協力ください

近年、市消防本部管内において、救急車の利用が増加しています。

救急車の利用状況を見ると、緊急性の低いものや症状の軽いものも多く含まれており、この状況が続けば本当に救急車を必要とする人がすぐに利用できない恐れがあります。



救急車の台数には限りがありますので、生命の危機が迫っている病気や事故に迅速な対応をするため、救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。

●**急な病気やケガなどで救急車を呼んだ方が良いか迷ったら**

「救急車を呼んだ方が良いか」「病院へ行った方が良いか」など迷ったときは、救急安心センターにおおさか（救急医療相談窓口）〔☎7119〕へ相談してください（相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます）。

また、市消防本部では、

119番通報の回線の確保と救急車の適正利用を図るため、4月1日㈪から、同本部が実施する病院案内専用ダイヤル〔☎(23)9919〕を新設します。
※緊急性があり本当に必要な時は、迷わずに救急車を要請してください。

市消防本部の電話番号が変わります

4月1日㈪から、市消防本部の電話番号が次のとおり変わりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

- ◇市消防本部・消防署代表〔☎(23)0119〕
- ◇市消防本部消防総務課〔☎(23)1123〕
- ◇市消防本部予防課〔☎(23)1124〕
- ◇市消防本部警備救急課〔☎(23)1125〕
- ※金剛分署の電話番号は変更ありません。
- 問い合わせ 市消防本部消防総務課〔☎(25)1123〕

市内の路線バスの一部でICカードが利用できるようになります

4月1日㈪から、市内を走る路線バスのうち、近鉄バス、南海バス、レインボーバスで「PiTaPa」や「ICOCA」などの交通系ICカードが利用できるようになります。ICカードシステムの導入により、小銭の準備や車内での両替の手間が省けるだけでなく、バス同士や鉄道との乗り継ぎもスムーズになります。ますます便利になった路線バスを、ぜひICカードでご利用ください。
なお、ICカードのご利用方法などの詳細は、各路線バス事業者にお問い合わせください。

すばるホールおよびレインボーホール（市民会館）の施設予約システムがリニューアルされます

4月1日㈪より、すばるホールおよびレインボーホール（市民会館）の施設予約システム（公共施設予約・案内システム）がリニューアルされ、インターネットを利用した施設の予約（両ホールとも一部の施設を除く）や施設の空き状況の確認が可能になります。

現在、登録いただいている「利用者番号」と「暗証番号」は引き継ぎますので、同システムリニューアル後も変更なくご利用いただけます。また、リニューアルされた同システムは、パソコンをはじめ、携帯電話やスマートフォンからもご利用いただけます。

※同システムを利用した、施設予約の手続きや施設ごとの予約受付期間など詳しくは、右表のホームページアドレスから同システムにアクセスし、「利用の手引き」をご覧ください（ホームページアドレスはリニューアルに伴い、変更になっていますのでご注意ください）。

公共施設予約・案内システムホームページアドレス	
パソコン	https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr272141.task
携帯電話	https://www.task-asp.net/cu/eg/ykm272141.task
スマートフォン	https://www.task-asp.net/cu/eg/ykd272141.task

問い合わせ 社会教育課〔☎(24)1451〕、すばるホール〔☎(25)0222〕、レインボーホール（市民会館）〔☎(25)1117〕

27年度分

無料ごみシールを配布します

無料ごみシールを郵送で配布します

茶色の封筒に、シールと「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、ご家庭のポストに投函します。3月14日(土)〜27日(金)の間に配布します。その期間中はポストをよく確認してください。

無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

燃えるごみ専用シール		
世帯人数	枚数(シート数)	色
1〜2人世帯	110枚(5.5枚)	ライトグリーン
3〜4人世帯	220枚(11枚)	
5〜6人世帯	280枚(14枚)	
7人以上の世帯	340枚(17枚)	
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく 1世帯当たり	36枚(6枚)	ピンク

なお、シールは、世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

また、パンフレットにはごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されていますので、大切に保管してください。

シールが届いたら種類、枚数を必ず確認してください

シールの種類、配布枚数は左表のとおりです。

3月30日(月)を過ぎてもシールが届かないときは、衛生課まで連絡してください。

シールの交付申請

住民登録をされていない人などにはシールを届けることができませんので、本市に居住していることを証明するもの(住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

●学生(住民登録されていない)に貸家されている家主の皆さんへ

短期大学生や大学生に貸家されている家主は、シール交付申請をしてください。



申請時には、印鑑と建物の名称や所在地、部屋番号、学生の氏名、生年月日、学校名、学年、学生証番号が必要です。

●転出などにより本市から引越される場合は、転出届の際にシールを返還してください。

シールは譲渡禁止です。他人に譲渡しないでください。

シールは4月から使用できます

シールは年度によって色分けしています。27年度のシールは、4月からの収集に使用できます。

なお、26年度のシールが残っている場合は、継続して使用することができます。

※期限が過ぎたシールは使用できません。

紙おむつなどを利用されている人にごみシールを交付

高齢者または身体障がい者などで紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用されている人に、申請によりごみシールを交付します。

■交付枚数 1週間につき燃えるごみ専用シール2枚

■交付申請 初めての申請には証明が必要です。衛生課または金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

◇医師(開業医、かかりつけ医など)

※証明手数料は無料です。

水道事業用地を一般競争入札で売却しました

昨年、一般競争入札で水道事業用地を売却しました。結果は次のとおりです。

物件の所在地(地番)	地積	落札者	落札金額
富美ヶ丘町788番3	57.32㎡	個人	221万円

問い合わせ 水道総務課(内線251)

- ◇地域の民生委員
- ◇町総代(自治会長)
- ◇ケアマネジャー
- ◇ホームヘルパー
- ※2年目以降、証明は不要です。
- シールの返却 転出などの理由により使用する必要がなくなったときは、速やかに返却してください
- 問い合わせ 衛生課(内線144〜146)

災害による被害を最小限に ～金剛東・彼方地区に自主防災組織が誕生～

新たに、小金台四丁目と青山台住宅に自主防災組織が結成され、消火器や簡易担架、ヘルメットなどの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



小金台四丁目自主防災会



青山台自主防災会

問い合わせ 市消防本部警備救急課 (☎)25) 1125)

4月1日(水)から、寺池台保育園がオープンします。同園では、通常保育の他、一時保育を実施します。

(仮称) 寺池台保育園が オープンします

1 ところ 寺池台二丁目16の
定員 102人
設置運営事業者 (社)福光
久福社会
◆一時保育のご利用を
保護者の断続的な就労、
出産、けがや病気などによ
り、家庭で保育ができない
とき、就学前の子どもを一
時的に(週3日程度まで)
お預かりします。
また、保護者のリフレッ
シユなどの理由でもご利用
いただけます。予約は、利
用日の1カ月前から同園で
受け付けます。なお、一時
保育の開始は3月中旬ごろ
を予定しています。
問い合わせ 3月9日(月)
(☎)69)7
752)



寺池台保育園

※一時保育は、若葉・富貴の里・梅の里・みどり保育園でも実施しています。利用を希望される人は、直接各園へ申し込んでください(電話番号は、18ページの「今月の子育て支援事業」に記載)。

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因となり大変危険です。特に、駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されていますので、必ず駐車場をご利用ください。

市営喜志駅地下 自転車駐車場の ご利用を



同駐車場は、自転車と原付バイク(50cc以下)が駐車でき、一時利用も可能です。自転車の定期利用には、学生割引(高校生以下)もあります。

また、近鉄長野線「喜志駅」改札口へは、地下専用

区分	定期利用料金		一時利用料金	
	1カ月	3カ月	1回駐車券	回数駐車券(12回分)
自転車(学生割引)	2300円(1900円)	6600円(5400円)	200円	2000円
原付バイク	3300円	9600円	300円	3000円

利用時間 午前6時～翌日の午前0時30分
利用料金 下表のとおり
申し込み 同駐車場 (☎)24) 6293)へ

市ウェブサイトのバナー広告を募集

本市では、市民の皆さんの利便性の向上と、財源の確保に努めるため、市ウェブサイトにバナー広告を掲載しています。

広告主を随時募集(「トップページ」は月額1万円、「くらしのご案内」の各

ページは月額3千円、それぞれ3カ月単位で掲載)していますので、ぜひ企業や商品の宣伝、イメージアップに本市バナー広告の掲載をご検討ください。
問い合わせ 情報公開課 (内線326)

毎年4月2日は 「世界自閉症啓発デー」です

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のための啓発活動を実施しています。

自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達に関係する生まれつきの障がいであり、発達障がいのある人は、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。

発達障がいのある人が個人の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。

同啓発デーを契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いいたします。

※詳しくは、府ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/hatatsusyogai_osaka/index.html をご覧ください。

同啓発デーのブルーライトアップ

府では、同啓発デーに合わせて、府内の主要建物を同啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

とき 4月2日(木)、日没(午後6時30分ごろ) ～ 午後11時

ところ 大阪城天守閣、通天閣

問い合わせ 府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

市障がい者地域自立支援協議会のホームページをご活用ください



オリジナルキャラクター「なすかも」

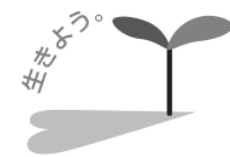
同協議会は、「障がいや地域の課題を知る」「つながる」「みんなで支えあう」とことが大切！」を合言葉に、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるように、「地域でできること」を考え、話し合っています。

同協議会のホームページ <http://www.eekamo-ondabayashi.com/> は、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活するための情報や、同協議会の取り組み内容などを随時発信しています。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ 障がい福祉課 (内線194)

3月は自殺対策強化月間です

その悩み、これ以上、ひとりで抱え込まないで



生きよう。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「心理的に追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができない社会的な問題」であると言われていています。さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず次の機関などにご相談ください。

- 府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814
- 富田林保健所 ☎(23)2681
- 保健センター ☎(28)5520
- 関西いのちの電話 ☎06(6309)1121 (365日、24時間対応)

■自殺予防いのちの電話フリーダイヤル ☎0120(738)556 (毎月10日、午前8時～翌午前8時) ※府携帯サイトの自殺対策のページ <http://k-okoro-osa.ka.jp/j/> に、さまざまに悩みの相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。



●自死遺族相談 (予約制) 府では、大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。

府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

申し込み 府こころの健康総合センター ☎06(691)2811 (月～金曜日、午前9時～午後5時45分、ただし、祝日、年末年始は除く)へ

男女共同参画センターウイズ 登録グループを募集

すばるホール内にある同センターウイズは、男女共同参画社会をめざして自主活動をするグループが学習、会議、交流などのために使用できる部屋です。室内にはパソコン、印刷機、貸しロッカーなどがあります。部屋の利用は無料ですが、事前にグループ登録が必要で、活動内容などによって審査します。

に参加して、市と連携して事業などを実施することができます。



男女共同参画シンボルマーク

登録は随時受け付けていますが、今年4月からの使用を希望されるグループは、3月13日(金)までに申請してください。
申し込み 人権政策課(内線474)へ

すばるホールでのレストラン業務ならびにケータリング業務の事業者を募集します

すばるホールを利用される人への一層のサービス向上をめざして、すばるホールのレストラン業務ならびにパーティーなどへのケータリング業務の事業者を企画提案方式により募集します。

申し込み 3月1日(日)~26日(木)、午前9時~午後5時(休館日は除く)にすばるホールで配布する募集要項に従い、3月1日(日)~26日(木)、午前9時~午後5時(休館日は除く)までにすばるホール(☎(25)0222)へ
※募集要項はすばるホールホームページ[<http://subaruhall.org/>]からダウンロードもできます。

男女共同参画セミナー ストレス解消！！ 太極拳でスツキリ講座

初心者歓迎！

家族や仕事のことなどで毎日イライラして過ごしていませんか。
「ストレスの解消方法が分からない」「何も考えず、自分だけの時間が欲しい」という人を対象に、「太極拳を通して、心身ともにリフレッシュし、ストレスの解消をめざす同講座を開催します。」
とき 3月20日(金)、27日(金)、午前10時~正午(全2

人の心を傷つける差別落書きはやめましょう

特定の地域の人や外国人を誹謗中傷する内容の差別落書きが、駅構内のトイレや道路沿いなどで発生しています。

こうした落書きは、被害者に精神的な苦痛を与えるだけでなく、見た人に新たな差別意識を植え付けてしまう恐れがあります。

また、落書きは器物損壊罪やその内容によっては名誉毀損罪、侮辱罪となる場合もあり、重大な犯罪行為として決して許されるものではありません。

差別落書きは、「消せばおしまい」と思うかもしれませんが、被害者の心には消えない傷が残ります。

このような落書き行為をなくすためには、私たち一人一人が、落書き行為の背景にある根本的な差別意識を解消することに目を向け、差別を容認し、温存しようとする社会の雰囲気を変えていく必要があります。

問い合わせ 人権政策課(内線472)

④
ところ 市消防本部
対象者 市内在住・在勤の人
定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)
※3月20日(金)は保育あり(2歳以上就学前対象、定員5人、要予約)。
参加費 無料
講師 山口 紘さん(男女共同参画リーダー養成講座修了生)
申し込み 3月12日(木)まで

に、ファクスまたはEメールで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、保育の有無を記入し、人権政策課(内線474)・FAX(25)9037・Eメール:jinken@city.tondabayashi.lg.jp)へ(電話申し込み可)※メールの場合は、同課から確認メールを返信しますので、メールの受信ができるよう設定しておいてください。

求職者支援制度をご存じですか ～求職中で雇用保険を受給できない人へ～

同制度の主な内容

○無料で「求職者支援訓練」などが受講できます。
○職業訓練期間中および終了後も就職活動を支援します。

○一定の要件を満たす人に対して、職業訓練受講給付金を支給します。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野職業訓練コーナー ☎(53)3081

就労支援講座「パソコン講座」

とき 3月23日(月)～30日(月) (28日(土)、29日(日)を除く)、午前10時～午後4時 (全6回)

ところ 人権文化センター

内容 パソコンの操作方法やワード、エクセルの基礎など



対象者 市内在住で18～60歳までの就労を希望する現在無職の人

※ただし、パソコン初心者に限ります。

定員 10人

受講料 1000円 (テキスト代)

申し込み 商工観光課または市人権協議会に備え付けの申込書に必要事項を記入し、3月6日(金)～16日(月)までに、宛名を記入した返信用はがきを添えて、市人権協議会まで持参 (申し込み多数の場合は書類により選考)

※必ず本人が持参してください。

問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700

府中小企業労働環境向上講座 「知っておきたい！職場のパワハラ防止対策」

とき 3月25日(水)、午後2時～4時

ところ 市消防本部

内容 パワーハラスメントの基礎知識や対応方法

対象者 中小企業経営者、企業の労務管理担当者、労働者など

定員 50人 (申し込み先着順)

参加費 無料

講師 吉田 尚平さん (弁護士)

申し込み 3月6日(金)～、講座名、住所、氏名、会社名、電話番号を商工観光課 [(内線481)・☎(26)2020] へ (電話・ファクス申し込み可)

富田林商工会では、富田林ブランド認定委員会を設け、富田林ならではの魅力ある産品を独自の基準で「富田林ブランド」として

こだわりの逸品

新たに2商品を 富田林ブランド商品に 認定！

認定しています。今年度、第9・10回同認定委員会を開催し、新たに2商品が認定されました。

認定された商品は次のとおりです。

①「自然農法米 嬉さん」

(NPO法人富田林自然農法根っこ会)

②「ナカスジファームのピクルス」(ナカスジファーム)

※詳しくは、同ブランドホームページ <http://www.tonshow.or.jp/tondaba-yashi-brand/> をご覧ください。

問い合わせ 富田林商工会 内同委員会事務局 ☎(25)1101

貸し農園の利用者を 募集



●なの花畑

ところ 佐備

利用料 年額5万円 (1区画約40平方メートル、種・苗・肥料代、農具使用料など含む)

※農業用水、駐車場、トイレあり。

問い合わせ 東さん ☎(34)5351

●松村ファーム

ところ 龍泉 (JA大阪南ライスセンター前)

利用料 年額1万8000円 (1区画約3万8000円)

※農業用水道、駐車場あり。

問い合わせ 松村さん ☎(7)090 (5663) 623

●錦織西田農園

ところ 錦織北一丁目

利用料 月額1万円 (1区画約50平方メートル)
※インストラクター常駐、

完全指導型。

問い合わせ 西田 忠勝さん ☎(23)3674

●西田農園

ところ 錦織北二丁目

利用料 年額1万8000円 (1区画約25平方メートル)
※駐車場あり。

問い合わせ 西田 正雄さん ☎(24)0632

●horikawa小規模農園A・B

ところ いずれも山中町一丁目

利用料 いずれも年額1万円 (1区画約35平方メートル)
※同農園Bは駐車場あり。

問い合わせ 堀川 俊文さん ☎(20)90 (6987) 3817

年に一度は必ず狂犬病予防注射を

海外では狂犬病が発生しており、いつまた日本に侵入するかわかりません。飼主の責務として、飼い犬登録し、毎年1回必ず狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

左表の日程で、飼い犬登録と狂犬病の予防注射を実施しますので、最寄りの会場を受けてください。会場での注射ができない場合は、動物病院でも随時注射できますので、必ず受

27年度飼い犬登録・狂犬病予防注射日程表			とき	ところ(会場)
とき	ところ(会場)			
4月6日(月)	9:30~10:00	中央公民館・図書館(旧国道170号側駐車場)	9:30~10:00	新青葉遊園
	10:20~10:50	興正寺別院前	10:30~11:00	五軒家総合会館
	11:20~11:40	中野町長寿会館前	11:30~12:00	久野喜台4号公園前
	13:10~13:50	新堂小学校前	13:40~15:10	高辺台2号緑地(金剛図書館南側)
	14:10~15:10	川西小学校前	9:50~10:50	喜志会館前
4月7日(火)	9:50~10:50	梅の里2号公園前	11:10~11:30	桜井町新会館前
	11:10~11:40	梅の里9号公園前(梅の里三丁目自治会東集会所)	13:00~13:30	宮町集会所前
	13:20~14:20	藤沢台公園(藤沢台小学校北西側)	13:50~14:20	南旭ヶ丘集会所前
	14:50~15:10	緑ヶ丘集会所前	14:50~15:10	楠町集会所前
4月8日(水)	9:50~10:40	J A大阪南大伴支店前	9:40~10:40	寺池公園(公団342棟前)
	11:00~11:30	山中田ちびっこ公園	11:00~11:30	寺池台2号公園(金剛配水池前)
	13:00~13:40	東板持集会所前	13:10~13:30	嬉桜ヶ丘集会所前
	14:00~14:20	山手町集会所前	13:50~14:10	伏見堂児童遊園
	14:40~15:00	楠風台三角公園	14:30~15:00	J A大阪南旧彼方支店前
4月9日(木)	9:20~9:50	高辺台3号公園(自然公園)	9:30~10:10	須賀会館前
	10:20~10:50	向陽台3号公園	10:30~10:50	聖ヶ丘入口
	11:10~11:50	富田林保健所前	11:10~11:30	須賀台前(旧ポンプ場跡地)
	13:30~14:00	錦町自治会集会所前	13:10~13:30	甘南備集会所前
	14:20~15:00	J A大阪南錦郡支店前	13:50~14:10	中佐備児童遊園前
			14:30~15:10	J A大阪南旧西板持支店前

けてください。
費用 1匹につき
・登録手数料3000円
(生涯1回)
・注射手数料3250円
(狂犬病予防注射2700円、注射済票550円)

※犬が暴れると注射できないことがありますので、接種会場には犬をおとなしくできる人が連れてきてください。
※雨天の場合はお問い合わせください。
お問い合わせ 衛生課(内線143、147)

生け垣や庭木は適切な管理を

カイヅカイブキなどの生け垣や庭木の緑が伸び過ぎて道路にはみ出すと、景観を損ねるだけでなく通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。

敷地内の生け垣や庭木などは早めに剪定するなど、所有者が適切に管理し、人になさしく安全で美しいまちづくりにご協力ください。
お問い合わせ 道路交通課(内線412)



食育講座&試食会

自然のエネルギーで育つ農産物を子どもたちへ

保護者を対象にした、子どもたちへ正しい食習慣を教える力を身に付けてもらうための食育講座および試食会です。多様な農業を理解し、食に対する関心を深めてみませんか。
とき 3月23日(月)、午前10時30分~正午(午前10時受け付け)

ところ 保健センター
内容 食育講座「自然のエネルギーで育つ農産物を子どもたちへ」
※講座終了後、自然農法で栽培された米や野菜を使用したご飯やみそ汁などを試食。
講師 富田林自然農法根っ子の会

定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
※保育あり(1歳以上就学前対象)
参加費 無料
申し込み 3月13日(必着)までに、往復はがきに参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、保育の有無(有の場合は人数)を記入し、☎584・0056嬉449 同会事務局へ(電話申し込み不可)
問い合わせ 高橋 博美さん(同会理事長) ☎090(5664)3388

交換学生の ホストファミリーを 募集

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会では、両市の友好親善を深めるため、昭和48年から交換学生を相互派遣しており、今年は受け入れの年になります。

ただけるホストファミリーを募集します。

交換学生は3人で、滞在期間を前・後半に分け、1人が2家庭に滞在します。

家庭での受入期間 7月21日(火)～8月10日(月)までの間で約10日間

募集件数 6家庭(同協会において選考)

申し込み 市民協働課に備え付けの申込書(市ウェブサイトの各課のページ)・市民協働課(ベスレヘム市との姉妹都市交流)からダウンロードもできます)に必要事項を記入し、3月31日(火)までに市民協働課内同協会事務局(内線473)・FAX(25)9037・Eメール kyoudo@city.tondabayashi.jp)へ(フアックス・Eメール可)

中小企業向けのBCP(事業継続計画)策定支援制度の活用を

本市では、市内の中小企業などを対象に、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に中核となる事業の継続や早期復旧のために策定しておく事業計画「BCP(事業継続計画)」の作成に対し補助制度によ

る支援をしています。企業の安定した事業継続にぜひご活用ください。

補助限度額 策定する際の補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

問い合わせ 商工観光課(内線483)

ご存じですか、本市の「浄化槽事業」の取り組み

～古いようで新しい取り組み「浄化槽事業」が脚光を浴びています～

皆さんは浄化槽をご存じでしょうか。浄化槽といえば家庭から出る汚水を各家庭で浄化する施設で、下水道が整備されるまでの仮の手段と思われがちですが、今この浄化槽が脚光を浴びています。

これまで汚水処理施設の整備は、下水道がその中心として位置付けられてきましたが、近年すでに整備されている下水道施設の大量更新時期を迎えるにあたり、これまでと同様に下水道を更新整備できるのかが疑問視されています。また国では、下水道などの汚水処理施設がいまだに整備されていない地区については、下水道にこだわらず浄化槽を積極的に活用して、今後10年間で未整備地区の解消をめざしています。

こういった動向の中で、本市が取り組んできた浄化槽事業が改めて全国の市町村の脚光を浴びています。

本市では、17年度から東条地区などで各家庭に浄化槽を設置し、使用料をいただいて管理する、市設置型浄化槽整備事業を展開しています。東条地区では、すでに9割ほどの家庭でご利用いただいております。現在も同事業の対象区域を拡大し実施しています。

■民間のノウハウを活用した事業です

本市の浄化槽事業は、事業手法として、民間の事業者が営業活動から設置、管理までをするPFI方式を取り入れていて、市の人件費節減に効果を発揮するだけでなく、その整備率は同様の事業を展開する他の市や町に比べて群を抜いて高くなっています。

■浄化槽PFIといえば「富田林市」～全国の市町村や世界各国から視察に来られています～

この先進的な取り組みには、これまで全国の市町村や世界各国からの視察を受けており、浄化槽PFIといえば「富田林市」といわれるくらいに有名な取り組みとなっています。

これからは浄化槽事業も整備から維持管理の時代へとシフトしていきますが、市民の皆さんに喜んでいただける、環境に優しい良質な浄化槽の維持管理に努めていきます。

問い合わせ 下水道課(内線262)



メキシコ、チリ、コスタリカなどから来た訪問団が浄化槽を視察している様子